

## 図 書 館 だ よ り

ご 存 知 で す か

### ◎ 委託国際交換図書について

諸外国へ交換図書を送付する場合、国立国会図書館連絡部国際課で委託業務を行なっているのをご存知でしょうか。送付出来る国は、これまで13か国でしたが、7月1日から※8か国追加され次の21か国になりました。利点としては、これを利用することにより、われわれは東京までの送料を負担するだけで海外に送付する経費は国会図書館が負担してくれることです（国立国会図書館国際交換資料受託規則参照）。

アメリカ合衆国、イタリア、オランダ、中華民国、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、フランス、東ドイツ、西ドイツ、ノルウェー、ベルギー、※チェコスロバキア、ユーゴスラビア、ニュージーランド、ルーマニア、フィンランド、ハンガリー、オーストリア、オーストラリア（ノーザン・テリトリー、サウス・オーストラリアを除く）

なお、国立国会図書館の所定の用紙で申し込むことができますが、事務処理を少しでも簡素化するため、送付する場合には次の2点にもご注意下さい。

- 1) 図書のこん包と委託申込書（別途に提出する規則になっている）は、あまり送付日にずれがないように国立国会図書館に提出する。
- 2) 図書のこん包と委託申込書には同一の整理番号を付す。  
（その他は委託国際交換図書依頼手続参照）

### ◎ 法学部学生自治会との話し合い

この話し合いは、第1回が5月6日、第2回が6月21日に開かれた。第1回の話し合いでは、閲覧室の照明を明るくすること、夜間の開館時間を延長すること、座席数の不足の問題等が中心になった。閲覧室の照明問題は本館としても、照度の不十分さを感じており、すでに予算要求をしているので、今しばらくご辛抱願いたい。夜間開館の延長、座席数の増加の問題は、職員数の問題や、建物面積の狭さという困難な問題に関連するので、今すぐ解決することは困難である。学生側としては今後図書館に対する要求を広く調査して、再度話合うことになった。

その後、法学部学生自治会は、本館利用者を対象としたアンケート調査を行ない、その結果にもとづいて、第2回の話し合いが開かれた。今回もとくに照明を明るくするよう、強い要求が出された。そのほか大きい問題は第1回と同じであるが、細かな問題について、本館として即刻改善に着手した点について報告しておきたい。

○8月1日から15日までの休館中も昨年通り、閲覧室は開室する。 ○閲覧室廊下の休憩用いすの数を増す。 ○便所の壁をきれいにし、ペーパーの補充をひんばんに行なう。  
○季節により、閲覧室に直射光線が入る窓に、カーテンをつける。 ○各種利用案内をふやす。 ○購入希望図書を申し込む用紙を、閲覧室や閲覧事務室に備えて、申しいでの便宜をはかる。 ○自転車置場の増設について、図書館としても、事務局に交渉する。

今夏、閲覧室、参考図書室等の壁ぬりかえを全面的に行なうので、便所の壁ぬりかえはそのときになる。また、参考図書室の天井張りも行なうので、夏期の同室の暑さも、いく分かよくなるものと期待している。なお、この話し合いは、本館側として気づかなかった点などの指摘もあり、有意義であった。